

議 事 日 程 (第 3 号)

平成29年9月8日(金曜日) 午後3時18分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第54号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)

議第55号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議第56号 平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議第57号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議第58号 平成29年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議第59号 平成29年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)

※事件案件の審議及び採決

日程第 2 議第61号 平成28年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分について

日程第 3 ※補正予算審査結果報告及び採決

※一般議案

日程第 4 議第60号 平成28年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第 1号 平成28年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第 2号 平成28年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第 3号 平成28年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認第 4号 平成28年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第 5号 平成28年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第 6号 平成28年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第 7号 平成28年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第 8号 平成28年度遊佐町水道事業会計決算

日程第 5 ※決算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	齋藤	武君	2番	松永	裕美君
3番	菅原	和幸君	4番	筒井	義昭君
5番	土門	勝子君	6番	赤塚	英一君
7番	阿部	満吉君	8番	佐藤	智則君
9番	高橋	冠治君	10番	土門	治明君
11番	齋藤	弥志夫君	12番	堀	満弥君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	総務課長	池田与四也君
企画課長	堀修君	産業課長	佐藤廉造君
地域生活課長	川俣雄二君	健康福祉課長	高橋務君
町民課長	中川三彦君	会計管理者	高橋晃弘君
教育委員長	渡邊宗谷君	教育長	那須栄一君
教育委員会会長	佐藤啓之君	農業委員会会長	佐藤充君
教育委員会事務代理者	土門隆三君	代表監査委員	金野周悦君

☆

出席した事務局職員

局長	富樫博樹	議事係長	鳥海広行	書記	高橋和則
書記	瀧口めぐみ				

☆

本 会 議

議長(堀満弥君) 延会前に引き続き本会議を開きます。

(午後3時18分)

議長(堀満弥君) ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、本宮副町長が公務のため欠席、佐藤正喜選挙管理委員会委員長が所用により欠席のため、土門隆三委員長職務代理者が出席、その他全員出席しておりますので、報告します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

次に、日程第2、事件案件の審議及び採決を行います。

議第61号 平成28年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了します。

これより議第61号 平成28年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

上衣は自由にしてください。

次に、日程第3、補正予算審査の結果報告に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)ほか、特別会計等補正予算5件について、補正予算審査特別委員会菅原和幸委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会菅原和幸委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長(菅原和幸君)

平成29年9月8日

遊 佐 町 議 会

議 長 堀 満 弥 殿

補 正 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 長 菅 原 和 幸

審 査 結 果 報 告 書

平成29年9月6日、定例会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第54号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)

議第55号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議第56号 平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議第57号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議第58号 平成29年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議第59号 平成29年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)

2. 審査の結果及び意見

平成29年度遊佐町一般会計補正予算ほか5件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

以上です。

議長(堀 満弥君) お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、議第54号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)、議第55号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議第56号 平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議第57号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)、議第58号 平成29年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議第59号 平成29年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)、以上6議案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議第60号 平成28年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局長をして朗読いたさせます。

富樫議会事務局長。

局長(富樫博樹君) 上程議案を朗読。

議長(堀 満弥君) 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長(時田博機君) それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第60号 平成28年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について、本案につきましては、平成28年度遊佐町一般会計歳入歳出決算ほか各会計決算について、去る6月27日付をもって会計管理者より提出されましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見及び関係書類を添えて議会の認定を得たく提出するものであります。

決算の概要につきましては、一般会計ほか6件は会計管理者より、水道事業会計につきましては、企業出納員より説明をいたさせます。

詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

議長(堀 満弥君) 次に、一般会計及び特別会計等の決算の概要について説明を求めます。

初めに、一般会計及び特別会計について、会計管理者より説明を求めます。

高橋会計管理者。

会計管理者（高橋晃弘君） それでは、私から一般会計を初めとする平成28年度遊佐町各会計歳入歳出決算の概要について、お手元の決算書に基づきご説明申し上げます。

初めに、認第1号 平成28年度遊佐町一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

平成28年度の歳入決算額は89億4,280万6,081円、歳出決算額は84億2,380万1,711円となり、歳入歳出差引額は5億1,900万4,370円になったところであります。

以下、1,000円単位で申し上げます。また、1,000円未満の端数は繰り上げ、繰り下げの調整をさせていただきます。

歳入歳出差引額から平成29年度に繰り越すべき、財源7,182万5,000円を差し引きした実質収支額は4億4,717万9,000円となり、黒字決算となったところであります。

歳入について申し上げます。歳入は、前年度に比較し1億6,098万8,000円の増で89億4,280万6,000円の決算となりました。

その主なもので増額になりましたものは、寄附金で1億4,132万6,000円、繰入金で1億3,965万6,000円、町債で7,640万円、町税で3,622万7,000円、諸収入で2,180万9,000円、県支出金で2,046万8,000円などとなっております。減額になりました項目につきましては国庫支出金で1億1,540万9,000円、地方交付税で6,498万2,000円、使用料及び手数料で3,503万7,000円、地方消費税交付金で3,133万3,000円などとなっております。

続きまして、歳入の主な項目についてご説明いたします。町税全体では、前年度決算額に比較し3,622万7,000円、3%増の12億5,625万6,000円となりました。

主な税目では、個人町民税が4億5,195万1,000円で3.8%の増、法人町民税が5,806万4,000円で9.8%の増、町民税全体では前年度決算額の4.4%増で、5億1,001万6,000円となりました。固定資産税は1.8%増の6億2,295万8,000円、軽自動車税は4,938万1,000円、たばこ税6,024万4,000円、入湯税1,361万8,000円などとなっております。

地方譲与税は10%減の8,143万5,000円、地方消費税交付金は12.5%減の2億1,960万2,000円、地方特例交付金は0.9%減の287万9,000円となっております。また、地方交付税は6,498万2,000円減で34億84万1,000円となり、歳入に占める割合は前年度より1.5ポイント減の38.1%であります。

国庫支出金は、6億7,228万4,000円で前年度より1億1,540万9,000円、14.7%の減となりました。県支出金は10億4,554万8,000円で2,046万8,000円、2%増となっております。繰入金は、前年度決算額に比較しまして、1億3,965万6,000円の増で3億199万6,000円となりました。

町債は、前年度決算額の9億1,610万円に比較して7,640万円の増で、9億9,250万円になりました。町債の内容につきましては、事項別明細書21ページ、22ページに記載されておりますが、主なもので減額になったものが、臨時財政対策債が6,040万円の減で2億1,100万円、総務債が6,660万円の減で1億900万円、民生債で800万円の減で3,230万円、農林水産債で2,650万円の減で5,990万円となりました。

一方、増額になりましたのが、土木債が750万円の増で1億4,500万円、消防債は1億5,110万円の増で2億9,300万円、商工債が190万円の増で2,440万円、教育債で7,740万円の増で1億1,700万円となっております。

町債の歳入決算に占める割合は11.1%で前年度比0.7ポイントの増となっております。

次に、歳出について申し上げます。歳出は、前年度決算額と比較して2,490万6,000円、0.3%増の84億2,380万2,000円となりました。

款別で増額になったものは、民生費が4,651万7,000円、2.5%の増、商工費で5,110万4,000円、10.7%の増、消防費2億4,255万8,000円、44.8%の増、教育費3,746万6,000円、5.5%の増、諸支出金53万2,000円、3.7%の増であります。

一方、減少したものは、議会費で1,009万3,000円、10.7%の減、総務費で2億1,773万円、14.5%の減、衛生費1,951万8,000円、5.5%の減、労働費109万円で7%の減となっております。農林水産費で3,219万4,000円、2.8%の減、土木費2,443万1,000円、3%の減、公債費4,821万4,000円、5.6%の減になっております。災害費につきましては28年度についても支出はございませんでした。

次に、性質別歳出項目の状況について申し上げます。義務的経費の件費、扶助費、公債費は、前年度決算額に比較し784万9,000円増の29億2,892万9,000円であり、決算額に占める割合は34.8%で0.2ポイント減であります。

投資的経費は、前年度より2億860万円増加し15億4,969万4,000円であり、歳出総額に占める割合は1.4ポイント増加し18.4%となりました。

以上のほか、物件費・補助費・繰出金等では、前年度決算額より1億7,548万4,000円減の39億4,517万9,000円であります。

次に、財政構造の弾力性について申し上げます。財政構造が、町の行政需要に対応し得るような弾力性があるかどうかの経常収支比率は、前年度比較で6.8ポイント上がって、82.9%になっております。

公債費比率は、前年度比で1.1ポイント下がって4.4%、公債費負担比率は0.6ポイント増の15.5%となっております。起債制限比率は、前年度より0.6ポイント下がって3.4%であります。

次に、町債現在残高について申し上げます。平成28年度末の町債現在残高は81億1,176万6,000円で、前年度に比較して2億5,285万円の増となりました。

次に、積立基金現在残高について申し上げます。28年度末の現在残高は、財政調整基金・減債基金・特定目的基金を合わせて、27億7,684万7,000円で、前年度より6,145万5,000円の増額になっております。

以上が一般会計であります。

続きまして、認第2号 平成28年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げます。

決算規模は、歳入総額で前年度決算額より1.6%、3,355万5,000円増の21億3,454万4,000円で、歳出総額では前年度決算額より2%、3,856万1,000円減の18億8,367万5,000円となりました。また、歳入歳出差引額、実質収支ともに2億5,086万9,000円になっております。

歳入の主なもので、増額になりましたものは、保険税で1.3%増の3億3,565万7,000円、国庫支出金で20.8%増の4億755万円、共同事業交付金で19.3%増の4億973万2,000円となっております。減額になりましたものは、前期高齢者交付金が8.9%減、3億8,210万1,000円、繰越金で10.8%減の1億7,875万3,000円、療養給付費等交付金で21.4%減の9,042万3,000円、県支出金で11.8%減の8,886万4,000円、繰入金で3.7%減の2億90万円となっております。

歳出の主なもので、増額になったものは、保険給付費で2.1%増の11億3,481万2,000円となり、歳出総額の60.2%となっております。減額になったものでは、総務費が6.6%減の4,701万円、後期高齢者支援金等は3.2%減の1億9,327万9,000円、介護納付金で8.8%減の8,263万円、共同事業拠出金は0.8%減の4億626万4,000円、基金積立金は87.7%減で55万6,000円などとなっております。以下、保険事業費1,703万1,000円、諸支出金194万8,000円となっております。

続きまして、認第3号 平成28年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模につきましては歳入総額で、前年度決算額を58%上回る3億1,623万1,000円、歳出総額では前年度決算額を69%上回り、2億6,088万5,000円であります。歳入歳出差引額、実質収支額ともに5,534万6,000円であります。

歳入の内容は、使用料及び手数料が8,327万8,000円、前年度比率3%の減であります。繰越金4,502万8,000円、前年度比69%の増であります。

以下、繰入金が1億3,861万7,000円、国庫支出金が4,749万4,000円、分担金及び負担金65万7,000円などとなっております。

歳出では、総務費が1,538万8,000円、前年度比で4%増でございます。維持費が2億1,789万8,000円、前年度比88%増となっております。以下、公債費が2,760万円で、前年度比15%の増となっております。

続きまして、認第4号 平成28年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決算規模は、歳入総額で前年度決算額に比較し2.8%減の7億4,024万6,000円で、歳出総額は前年度決算額の3.1%減の7億3,261万7,000円であります。歳入歳出差引額、実質収支額ともに762万9,000円あります。

歳入の内容は、使用料及び手数料が1億5,152万9,000円で前年度比0.4%の増、繰入金3億6,500万円で前年度比4.3%の増、国庫支出金が9,150万円で前年度比4.7%の減、分担金及び負担金は877万6,000円で前年度比55.4%の減、繰越金550万4,000円で前年度比47%の増などとなっております。

歳出では、総務費8,762万3,000円、前年度比0.4%の減、下水道建設費が2億2,657万6,000円で前年度比11.5%の減、公債費が4億1,841万9,000円で前年度比1.5%の増となっております。

続きまして、認第5号 平成28年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決算規模は歳入総額9,772万6,000円で前年度の決算額より3.5%の増となっております。歳出総額は前年度決算額に比較し0.7%減の8,979万7,000円あります。歳入歳出差引額は792万9,000円、実質収支額は552万9,000円となっております。

歳入の内容につきましては、使用料及び手数料が2,073万8,000円で前年度より12万9,000円減となっております。繰入金が7,300万円で、前年度より200万円の増となっております。

歳出は、公債費が6,191万円で前年度より343万7,000円の減、総務費2,788万7,000円で前年度より279万2,000円の増となっております。

続きまして、認第6号 平成28年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決算規模は、歳入総額で、前年度決算額から1%減の19億578万5,000円であり、歳出総額は、前年度決算額を0.6%減の18億3,778万2,000円あります。歳入歳出差引額、実質収支ともに6,800万3,000円となっております。

歳入の内訳は、保険料が3億5,572万円で、前年度比2.2%の増となりました。国庫支出金は4億7,164万5,000円で、前年度比2.5%の減、支払基金交付金は4億8,067万4,000円で前年度比2.1%の減、県支出金は2億4,567万6,000円で、前年度比1.5%の減、繰入金は2億7,488万1,000円で、前年度比3.3%の減、繰越金が7,696万3,000円で、前年度比10.9%の増、などとなっております。

歳出では、歳出の総額の92.6%を占める保険給付費が、17億215万6,000円であり、前年度と比較して2,629万1,000円、1.5%の減となりました。

以下、総務費が4,366万1,000円、基金積立金が3,309万7,000円、諸支出金が3,100万9,000円、地域支援事業費は2,785万8,000円となっております。

最後に、認第7号 平成28年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について申し上げます。決算規模は、歳入総額で、前年度決算額から7%増の1億7,036万3,000円であります。歳出総額は、前年度決算額から7.8%増の1億6,689万1,000円であります。歳入歳出差引額、実質収支額は同額の347万2,000円であります。

歳入の内容は、後期高齢者医療保険料が9,305万6,000円、対前年比で11.2%の増、繰入金は一般会計から7,246万円、0.6%の増で、この2つの項目で97.8%を占めております。

歳出は、歳出総額の96.7%を占める後期高齢者医療広域連合納付金が1億6,136万9,000円あります。その他、諸支出金が485万5,000円となっております。

以上、平成28年度の一般会計を初めとする7つの会計についての決算の概要を説明申し上げます。

なお、一般会計等の財政分析結果については、行政報告書に記載されておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

また、詳細につきましては、審議の過程にて所管の課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願いたします。以上、ありがとうございました。

議 長（堀 満弥君） 続いて、水道事業会計の決算の概要について、企業出納員の地域生活課長より説明を求めます。

川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） それでは、認第8号 平成28年度遊佐町水道事業会計決算の概要について私のほうからご説明申し上げます。

初めに、水道事業の実績について申し上げます。

決算の12ページ、18ページをごらんください。

現在給水人口は1万548人で、前年度比196人の減少となっております。普及率は99.5%で、前年度と同じであります。

給水状況は、年間総配水量が117万8,432立方メートルで、前年度より2,934立方メートル、率で0.2ポイントの増となり、1日平均では3,229立方メートルとなり、前年度より17立方メートルの増となりました。

また、年間総有収水量は98万2,116立方メートルで、有収率は83.3%となり、前年度より0.8ポイント減となっております。

ここ数年の傾向としては、人口減少や節水機器の導入などにより総配水量、総有収水量ともに減少傾向にありましたが、平成28年度においては、規模の大きな宅内漏水が多く発生したため、修繕後の減免措置

により総有収水量が減少し、総配水量だけが增加するという状況になっています。

なお、給水原価は229円67銭で、供給単価の272円に比較し、42円33銭の給水原価安となっております。前年度比では、給水原価が10円76銭の減、供給単価が3銭の増となっております。

今後は、給水人口の減少に伴い有収水量が減少するのに対し、電気料金等の施設維持費は余り変わらないことから、給水原価は上昇していくものと推測されます。

また、簡易水道との統合により、これまでの簡易水道区域分についても地方公営企業法が適用されることとなりますが、簡易水道区域分では設備の減価償却費が歳出の半分以上を占めるため、統合後は、水道事業全体で給水減価の上昇傾向が強まると推測されます。

次に、収益的収支について申し上げます。

決算書の19ページ、20ページに加え、24ページの明細書もあわせてごらんください。

収益の総額は3億448万5,404円で、前年度比98.34%、514万8,184円の減となりました。

その内訳は、営業収益が2億8,168万5,310円で、前年度比97.17%、821万7,960円の減であります。

その主体である給水収益は2億6,713万4,047円で、前年度比99.32%の183万4,026円の減、下水道関連工事などの受託工事費は1,243万6,480円で、前年度比65.46%の656万2,400円の減、消火栓維持管理などの負担金は143万4,000円で前年度と同額、などとなっております。

給水収益の減少は、先ほども申し上げましたように、給水人口の減少に加え、節水機器導入などの影響により、水需要が減少したことによるものと思われまます。

営業外収益は2,280万94円で前年度比115.56%の306万9,776円の増額であります。その主なものとしては、下水道使用料徴収負担金、水道加入金、長期前受金戻入益などとなります。

これに対する事業費用について申し上げます。

20ページに加え、26、27ページの明細書もあわせてごらんください。

費用の総額は2億5,232万639円で、前年度比95.34%の1,232万343円の減額となっております。

その内訳は、営業費用が2億937万7,882円で、前年度比95.83%の911万9,028円の減額で、取水配水給水費で前年度比89.39%の651万5,409円の減、受託工事費で前年度比68.79%の326万3,890円の減、総係費で前年度比100.3%の7万4,765円の増、減価償却費で前年度比99.08%の111万7,418円の減、などとなっております。

営業外費用については、4,247万3,508円で、前年度比92.41%の348万9,125円の減額で、企業債の利子償還の減額が主なものです。

収益的収支の差し引きは、当年度の損益計算において5,216万4,765円の純利益となっております。

次に、資本的収支について申し上げます。

28ページをごらんください。

収入総額は5,971万7,000円で、その内訳は企業債が4,000万円、平津配水池の耐震化事業に対し交付された国庫補助金が1,971万7,000円となります。

支出総額は2億2,953万1,104円で、その内訳は建設改良費が1億1,978万円、企業債償還金が1億975万1,104円となっております。

建設改良費の主なものは、老朽管更新事業、平津配水池の更新事業で、詳細につきましては16ページ、

17ページの工事調書及び委託調書をごらんください。

なお、資本的収支の差引不足額 1億6,981万4,104円の措置については、3ページ及び29ページに記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額620万2,868円、当年度損益勘定留保資金 1億353万9,411円及び建設改良積立金6,007万1,825円をもって補填しております。

また、貸借対照表につきましては8ページから10ページまでとなっております。資本の部、剰余金のうち未処分利益剰余金については全額が建設改良積立金の取り崩しにより発生したもので、当年度純利益とは区別して記載しています。

最後に企業債の状況についてであります。31ページに記載のとおり、企業債償還分を差し引くと、当年度末の未償還残高は11億8,762万387円となっており、前年度比94.5%、6,975万1,104円の減額となっております。

以上、平成28年度遊佐町水道事業会計決算について概要を申し上げます。

ご審議の上認定くださいますようお願いを申し上げます。

以上であります。

議長(堀 満弥君) 次に、決算審査の概要について、代表監査委員より説明を求めます。

金野代表監査委員。

代表監査委員(金野周悦君) 私から、平成28年度遊佐町一般会計並びに特別会計、水道事業会計の決算審査結果を、審査意見書から要点を抜粋し、その概要をご報告申し上げます。

なお、計数については、会計管理者並びに企業出納員の報告と重複するところがあると思いますが、ご了承願います。

審査は、町長より提出されました、平成28年度遊佐町水道事業会計の歳入歳出決算、平成28年度遊佐町一般会計及び、各特別会計の歳入歳出決算を、それぞれ、事項別明細書並びに関係諸帳簿、証票等を、詳細に照合し、審査した結果、計数はいずれも符合し、誤りのないものと認められました。

また、財政健全化法による健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、いずれも適正と認められました。

詳細については、審査意見書記述のとおりでございますが、一般会計及び各特別会計の結びに、各会計ごとに意見、要望を付してございますので、決算審査に当たり、参考にいただければ幸いと存じます。

なお、1,000円未満を四捨五入により、小計、合計の調整から、数値に若干の差異が生じる場合がありますので、ご了承願います。

審査意見書の概要を申し上げます。

平成28年度決算は、財政指標については経費削減等の努力により年々改善されてきております。

収納未済額については、平成24年度から5年間の内容を見ると、不納欠損処理後の金額は減少傾向にありますが、公平公正を基本に収納率の向上には引き続き努力されますようお願いいたします。

次に、一般会計について申し上げます。

平成28年度の遊佐町一般会計決算は、歳入総額89億4,280万6,081円、歳出総額84億2,380万1,711円、差引残額5億1,900万4,370円となっております。

これを、前年度と比較すると、歳入で1億6,098万8,029円、1.8%の増、歳出で2,490万6,348円0.3%の

増となっております。

以下、一般会計及び特別会計については、1,000円単位で申し上げます。

平成28年度の決算額を、財政収支の状況から見ると、歳入、歳出差引額 5 億1,900万4,000円から、翌年度へ繰り越すべき財源7,182万5,000円を差し引いた額 4 億4,717万9,000円が実質収支となります。

さらに、実質収支から、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、1 億1,577万6,000円の黒字となっており、単年度収支に、財政調整基金積立金181万9,000円と繰上償還金 1 億6,570万2,000円を加えた額から積立金取り崩し額8,631万5,000円を差し引いた実質単年度収支は 1 億9,698万2,000円の黒字額となっております。

なお、性質別歳出状況のその他の経費が歳出総額に占める割合は46.8%で、前年度に比較し2.2ポイントの減、投資的経費は18.4%で、前年度に比較し2.4ポイントの増、義務的経費は34.8%で前年度に比較し0.2ポイントの減となっております。

また、税など一般財源の充当状況の中で義務的経費に占める割合は39.0%で、前年度に比較し0.4ポイントの減、投資的経費は6.5%で前年度と同じとなっております。

平成28年度は寄附金・繰入金等の増額により、繰上償還金が 1 億6,570万2,000円、形式収支 5 億1,900万4,000円の黒字となり、多岐にわたる行政需要に対応しつつも堅実な財政運営がなされたよううかがえます。簡素で効率的な行政システム、健全な財政運営に引き続き努められるようお願いします。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計の決算は、歳入額で21億3,454万4,000円、歳出額で18億8,367万5,000円、差引額 2 億5,086万9,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で1.6%の増、歳出で2.0%の減となっております。

なお、国保税が前年度比1.3%の増となっておりますが、被保険者数の減少と医療給付費の伸びている中で、国保税の収入未済額が6,462万9,000円となっており、疾病の予防等保健事業の充実とともに収納率の向上に向けて一層の努力を望みます。

次に、簡易水道特別会計の決算は、歳入額で 3 億1,623万1,000円、歳出額で 2 億6,088万5,000円、差引額5,538万6,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で58.6%の増、歳出で69.0%の増となっており、その主な理由は歳入では繰入金、国庫支出金、繰越金等の増、歳出では、維持費のうち、工事請負費の増によるものとなっております。

有収率は、83.3%で0.8ポイント減少しています。

今後とも効率的な給配水に努められるとともに、使用料収入未済額の解消に努められるよう望みます。

次に、公共下水道事業特別会計の決算は、歳入額で 7 億4,024万6,000円、歳出額で 7 億3,261万7,000円、差引額762万9,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で2.8%の減、歳出で3.1%の減となっております。

平成28年度末下水道事業債残高は元金が50億5,000万円であり、今後施設の老朽化による維持修繕費の増嵩も見込まれる中、適切な事業計画のもとに、接続率の向上及び使用料収入未済額の解消に努められるよう望みます。

次に、地域集落排水事業特別会計の決算は、歳入額で9,772万6,000円、歳出額で8,979万7,000円、差引額792万9,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で3.5%の増、歳出で0.7%の減となっております。

今後一層の接続率の向上と、収入未済額の解消に努められるよう望みます。

次に、介護保険特別会計の決算は、歳入額で19億578万5,000円、歳出額で18億3,778万2,000円、差引額6,800万3,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で1.0%の減、歳出で0.6%の減となっております。

収納率の向上に向けて一層の努力を望みます。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入額で1億7,036万3,000円、歳出額で1億6,689万1,000円、差引額347万2,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で7.0%の増、歳出で7.8%の増となっております。

収納率の向上に向けて一層の努力を望みます。

高齢者福祉の充実を期したこの制度が、さらなる制度の充実を期待したいと思います。

以上のとおり、各特別会計の収支状況は、形式収支、実質収支ともに黒字決算であり、当局の行財政運営に配慮された結果と評価いたします。

次に、水道事業会計の決算の審査について申し上げます。

平成28年度の事業収益は、3億448万5,000円、事業費用が2億5,232万円で、差引額5,216万4,000円が純利益となっております。

当該年度の総配水量は、117万8,432立方メートルで、前年度比2,932立方メートル、0.2%の増、有収水量は98万2,116立方メートルで前年度比6,855立方メートル、0.7%の減であり、有収率は83.3%で前年度比0.8ポイントの減となっております。

また、施設利用率は、40.4%で、前年度に比較して0.2ポイントの減となっております。

資本的収支では、収入が5,971万7,000円、支出が2億2,953万1,000円、差引不足額1億6,981万4,000円は当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金にて補填されております。

なお、平成28年度の使用料の収納率が向上したことは評価される所であり、今後とも経営のさらなる安定のために維持管理費の節減や未収金の回収に努められるよう望みます。

最後に、財政健全化法による健全化判断比率について申し上げます。まず、実質赤字比率については実質収支額も黒字であり、実質収支比率についてもプラスとなっております。

また、連結実質赤字比率では、一般会計、公益事業会計及び公営企業会計の各会計の実質収支額が黒字となっているため、実質赤字比率及び連結赤字比率はなしとされるものであります。

実質公債費比率は8.0%で早期健全化基準25%を下回っています。将来負担比率は、50.1%で早期健全化基準350%を下回っています。

次に水道事業会計については、実質収支額が黒字となっているため、資金不足比率は「なし」となっております。

以上、平成28年度遊佐町一般会計、各特別会計と水道事業会計の歳入、歳出決算審査及び財政健全化法

による健全化判断比率及び資金不足について概要を申し上げましたが、詳細はお手元の審査意見書のとおりでございます。

以上申し上げまして決算審査の概要報告を終わります。

議長（堀 満弥君） 次に、日程第5、決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第60号 平成28年度遊佐町各会計歳入歳出決算8件については、恒例による小職を除く議員11名による決算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（堀 満弥君） ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、決算審査特別委員会委員長に総務厚生常任委員会委員長の松永裕美議員、同副委員長に筒井義昭議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（堀 満弥君） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員長に松永裕美議員、同副委員長には筒井義昭議員と決しました。

決算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後4時17分）